

2012年1月28日

第8回社会技術研究シンポジウム「福島第一原子力発電所事故と社会技術」

韓国における放射性廃棄物処分場立地過程の 政治過程分析

東京大学大学院 工学系研究科社会基盤学専攻

山口陽央

小松崎俊作

堀井秀之

1

背景

- 原子力発電所から発生する放射性廃棄物処分場の立地に関して、各国で住民紛争による問題が発生している
 - 日本・東洋町:高レベル放射性廃棄物(HLW)(西郷 2009)
 - スイス・ヴェレンベルグ:中低レベル放射性廃棄物(LILW)(赤尾 2009)

- 韓国における放射性廃棄物処分
 - 1987年から処分場立地地域選定を開始し、19年間計9回に渡って住民の反対が主な原因となり選定に失敗。
 - 2005年に住民の過半数を大きく超える賛成を得て、**LILW処分場の慶州市への立地が決定。**

目的

- 本事例が何故「LILW処分場の立地決定」という結果に至ったのかを明らかにする
 - 政治過程の全体像を把握する
 - 政策及び事象の間にある因果関係と立地の可否を左右した支配的要因を明らかにする
- 過去の失敗を経て立地地域を決定した本事例の支配的要因を明らかにすることにより、放射性廃棄物処分問題に対して有益な示唆を得る。

3

先行研究

- Chung and Kim (2008,2009)による慶州住民の受け入れ態度に影響した心理的主要因：
 1. 経済的便益の認知
 2. リスク認知
 3. 信頼
 4. 競争心
 - 「経済的便益の認知」の影響が最も強く、住民は立地によるコストと便益を比較して態度決定をした。

→本研究では、国の政策が住民の心理的要因に大きな影響を及ぼし最終的な立地の可否を左右するという仮説に基づき、政策の形成過程と結果への影響を分析する。

4

研究の方法

- 文献調査
- インタビュー調査:韓国 ソウル・慶州
 - 実施時期:2009年8月・10月
 - インタビュー対象者:計12名

1	元産業資源部・原電支援団メンバー
2	慶州市民団体代表(推進派)
3	環境NGO代表(原子力反対派)
4	元KHNP・放射性廃棄物担当者
5	慶州推進団体メンバー
6	慶州地方紙社長
7	慶州推進団体代表
8	慶州大学教授・地盤工学
9	産業資源部(現知識経済部)原子力局
10	サイト選定委員(大学教授・原子力工学)
11	サイト選定委員(大学教授・国際政治学)
12	中央紙・研究員

- 政治過程の記述
- 因果関係分析による支配的要因の抽出

韓国事例の政治過程1



韓国事例の政治過程2

2001-2002

- 第七次サイト選定: 四地域を候補地として選定

2003

- 第八次サイト選定: 扶安が公募に対し唯一応募するが住民の反対激化, 自主的住民投票で9割以上が反対し計画断念.

2004

- 第九次サイト選定: 住民投票をプロセスに導入し公募も応募なし
- HLWを切り離しLILW処分場のみの立地を先に進めることが決定

2005

- 「LILW処分場誘致地域支援特別法」が制定.

7

韓国事例の政治過程3

• LILW処分場誘致地域支援特別法の内容

1. 経済的支援策はHLW切り離し前と同じ(特別支援金3000億KRW, 陽子加速器事業, 実施主体KHNP本社移転) + 毎年の搬入手数料約85億KRW
2. LILW処分場立地地域にはHLWを入れないことを保証
3. 法的拘束力のある住民投票で最終決定 (複数応募の場合、最高賛成率の地域)

- 2005: 公募に4地域が応募し、同時住民投票を実施
最高の89.5%の賛成率が得られた慶州市に立地決定

区分	慶州	群山	盈徳	浦項
投票率	70.8	70.2	80.2	47.7
賛成率	89.5	84.4	79.3	67.5



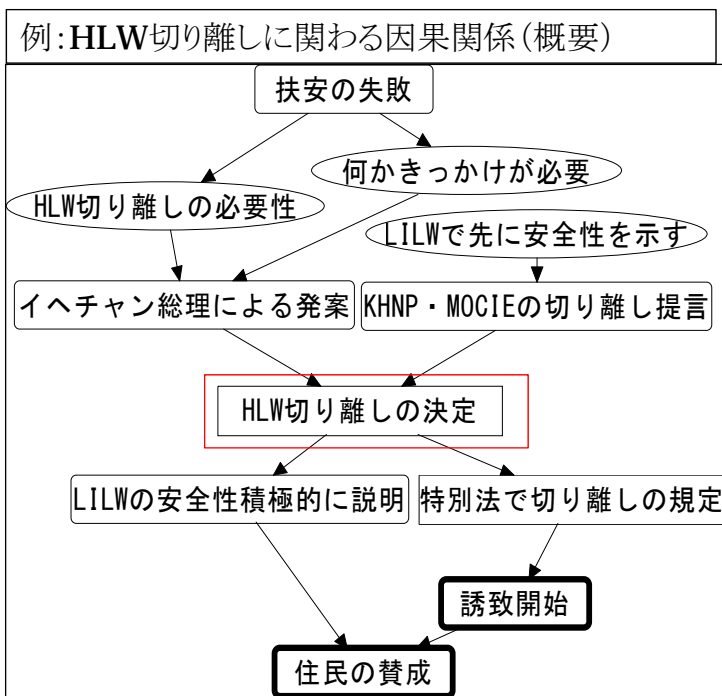
誘致自治体の位置及び賛成率

政治過程の因果関係分析

□ インタビュー結果に基づき以下の観点ごとに詳細な因果関係図を作成

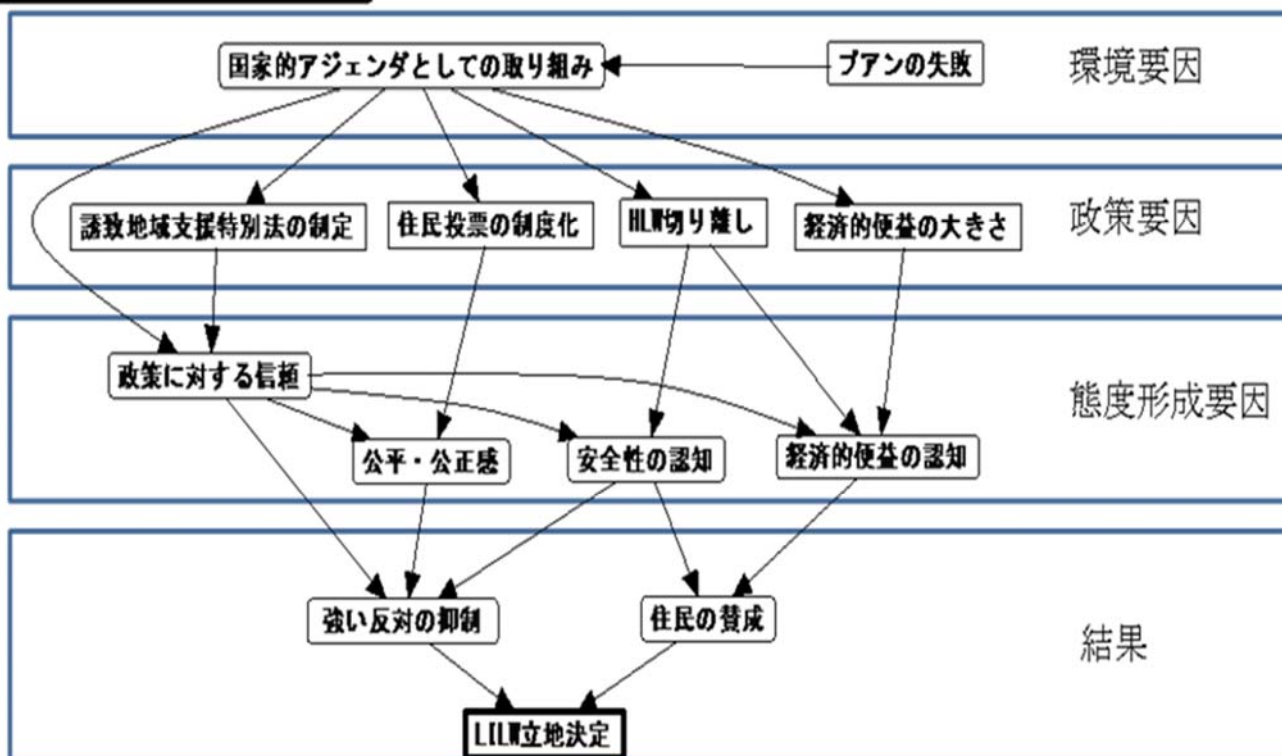
- HLW切り離し
- 経済的便益
- 特別法の制定
- 立地決定プロセス
- 実施体制・組織
- NGOの活動

□ 6つの因果関係図を統合・集約し、「立地決定」という結果を説明する因果関係図とした。



9

LILW処分場立地決定に至る因果関係



10

支配的要因

- 因果関係分析から本研究では、政策要因と環境要因である次の6つの要因を、LILW処分場の立地の可否を左右した支配的要因と定義した。
 - A.HLW切り離し
 - B.経済的便益の大きさ
 - C.誘致地域支援特別法の制定
 - D.住民投票の制度化
 - E.国家的アジェンダとしての取り組み
 - F.扶安における失敗

11

支配的要因による結果の説明

- 過去の事例の要因のような強い反対が生まれなかったためには不信感、恐怖といった感情が生まれなければならない
- 慶州では「誘致地域支援特別法」「住民投票制度」「HLW切り離し」によって抑制されていた。
- 最終的に住民投票で立地の可否を決めるプロセスの中では立地による費用(施設の危険性)と便益(経済的便益)が比較される。
 - 「HLW切り離し」によって費用は小さく、「経済的便益の大きさ」によって便益は大きく認知された。
- 以上の重大な政策決定が為されるには適切な政治的環境が必要
- 「扶安における紛争」をきっかけとして「国家的アジェンダとして取り組まれた」ことが大きな政策的決定を可能にした。

12

結論

- 韓国においてLILW処分場が立地決定できた理由
 - 失敗を繰り返すことによって、原因を部分的には解消する政策が段階的に整備されていったこと
 - 非常に大きな紛争を経て、政策アジェンダにおける優先順位があがったこと
 - 上記の政治的環境が抜本的な政策転換を可能にし、それにより住民が立地を受容出来るだけの条件が整ったこと

- 本事例では、政治的環境→必要とされる政策決定→住民の態度形成という因果関係が顕著に表れており、これは今後の政策立案に役立つ知見である。

13

発展：今後の研究課題

1. 信頼の源泉

本事例では政府や実施主体に対する信頼の欠如を、法律が補う形で各政策・事業に対する信頼が得られていた。

何が信頼の源泉となるかは歴史的・社会的背景に依存すると考えられるが、それはどのように決定されるか。

2. 経済的便益の影響

本事例では経済的便益が住民の受容態度形成の主たる要因となっていた。しかしその態度形成が激しい反対と違って冷静な判断によるものと断言することは出来ない。むしろ冷静な判断を妨げる要因になるのではないか。

3. 住民の態度形成のモデル化

住民の態度形成が「激しく反対をするか」、「費用と便益の情報を吟味して賛否を決める」という段階を踏むとすると、社会心理学における精緻化見込みモデルと類似している。 モデルを用いて公平な制度設計が出来るのでは。

14